

研究論文

目的論か結果論か：序説

— 本邦先史考古学における 1962 年問題 —

大塚達朗

要 旨

縄文土器は真逆な理論で語られている。一つは結果論で語られる縄文土器で、もう一つは目的論で語られる縄文土器である。前者は山内清男の創見である。山内制定の土器型式群は、〈土器の生成変化を遺跡で考える〉という結果論・比較論により、地方別・年代別に編制され、偶発性にさらされた自然環境への適応を事後的に結果的に知る物的痕跡・物的証拠である。そして、大陸北方から渡来集団によって日本列島へもたらされた渡来土器由来の土器が日本列島内に広がり、各地方各時期各様な土器型式群が出現したという適応放散の顛末が想定された。一つの由来と日本列島各地方各時期各様な土器型式群は適応放散で結びつけられ、縄文土器一系統説が唱えられた。なお、気候冷涼下であることが適応放散の根本要件である。後者は、小林行雄の創見である〈形はものに先行する〉的な目的論と、それを唯物史観的に改作し深鉢を特別視した深鉢第一主義的な目的論に分かれる。二つの目的論で語られる縄文土器は、深鉢を中心とする意図あるいは目的によって作られた土器個物および土器個物の集合である。また、二つの目的論で語られる縄文土器は、生成変化を見込まない目的論故に環境適応を想定しない点でも同じである。縄文土器一系統説に¹⁴C年代をあててみると、適応放散の根本要件である気候冷涼下が否定されるために、縄文土器一系統説は成り立たない。他方、二つの目的論で語られる縄文土器に¹⁴C年代をあててみると、気候変動・環境変化に左右されずに存続する独立自存のハイパー縄文土器文化がもたらされてしまう。ということは、二つの目的論で語られる縄文土器はありえないのである。山内の実証的研究の産物である土器型式群は有効なものとして残る。そこで、縄文土器型式群から冠している縄文を外し、各地方各時期各様な型式群を前景化して小土器文化群の存在を認めるべきと考える。そこで、¹⁴C年代を尊重して“ビッグピクチャーでみる”ことを進めれば、日本島（九州島・四国島・本州島になる前の陸塊島）や日本列島に各地方各時期各様な小土器文化がくり返し現れたと展望できるであろう。

分野：考古学史

対象：縄文土器

キーワード：目的論 結果論 ¹⁴C年代 ハイパー縄文土器文化 小土器文化

はじめに

山内清男の縄文土器研究が今日の本邦先史土器研究の基盤であることを否定する者はいないであろう。だが、大きく注目される状況は、大日本帝国の敗戦で日本が占領された時期（1945 [昭和 20] 年 9 月 2 日～1952 [昭和 27] 年 4 月 28 日）であった（曾野 1949、72–74 頁；大塚 2000、36–49 頁）。山内の縄文土器の大別と細別の研究が参照されるようになったとはいえ、他者からの本格的な検証のないままであった（大塚 2023a、11–12 頁〈註 8〉、13–14 頁〈註 18〉）。しばらくして、1962（昭和 37）年に『原始および古代 [1]』（岩波書店）において旧石器時代・縄文時代・弥生時代にかかわる体系的な論説（芹沢 1962a；坪井 1962；近藤 1962：掲載順）が掲載された。山内の縄文土器の大別と細別の研究がすでに承知されていたから、それらの

論説は山内の縄文土器研究を理解したものであったか否かという問いが成り立つと考える。それを、“山内清男の研究にかかわる 1962 年問題”と呼ぶ。つぎに、それらの論説によって小林行雄の縄文土器研究・弥生土器研究が研究の前景から後景に移るという出来事があった。それを、“小林行雄の研究にかかわる 1962 年問題”と呼ぶ。さらには、1962（昭和 37）年に“¹⁴C年代による第三者評価というべき判断問題”があったと考える。その三つを“本邦先史考古学における 1962 年問題”とまとめ、小論で検討する次第である。

1. 問題の所在

(1) 真逆な理論で語られる縄文土器

指摘すべきは、今日、結果論で語られる縄文土器（渡来土器由来の各地方各時期各様な土器のまとまり）と

目的論で語られる縄文土器（深鉢を中心とする意図あるいは目的によって作られた土器個物および土器個物の集合）が、並存することである。前者の縄文土器は、適応放散の顛末〈縄文土器一系統説〉という仮説中にある。私たちが目にするのは、すべて縄文土器の物的痕跡（考古遺物）である。後者の縄文土器は、“縄文土器を作る目的があったから、縄文土器は出現した”というトートロジーの中にある。私たちが目にするのは、完形品（個物）でも破片（個物）でも完形品や破片の集合（個物の集合）でもすべて縄文土器である。理論が真逆で、縄文土器として説明が全く異なり私たちが目にするものが全く違うことは、一方の縄文土器が妥当ならば他方の縄文土器は不当にならざるをえない。目的論で語られる縄文土器の方が疑わしいことは、容易に察しがつくであろう。

（２）適応放散の顛末〈縄文土器一系統説〉

山内清男の説く縄文土器は結果論で語られる縄文土器である。以下で、山内の縄文土器は理論の見通し（仮説）と実証的研究とで成り立つことを説明したい。なお、典拠文献（佐藤 1974abc；渡辺 1990、2001；大塚 2000、2016、2018、2019、2023abc、2024）と渡辺 仁・佐藤達夫からの教示に基づく（誤解があれば筆者の責任である）が、とくに拙稿（大塚 2023a、8-9 頁、11-12 頁〈註 8〉、13-14 頁〈註 17〉、2023b、1-2 頁、2024、39-41 頁）を再構成した部分もある。

山内は人類学者・考古学者で“ビッグピクチャーでみる”方針を貫いたことを指摘したい¹⁾。山内は、議論を廃物・考古遺物から立論し（山内 1934、3 頁、1935、83 頁）、あえて土器を生物に譬えて（山内 1935、83 頁）、ダーウィンの生物進化論（結果論的論理構成で画期的な生物進化論）に従い——現世生物はすべて共通祖先に由来することに倣い——、世界中の先史土器は一元的に広がるという見込み（仮説）に立ったものであった。その見込みと深くかかわるのが、山内が制定した各地方各時期各様な土器型式である。遺跡内における層位情報・地点別情報などを駆使して特定の形態装飾を持つ土器のまとまり（まとまりに属するものはよく似ているが他のまとまりとは違う一群）を抽出して土器型式と定義して、地方別・年代別に編成したこと（山内 1937、1939）は、よく知られているであろう。それは、生物の自然環境への適応は局地的なもので、かつ、生物の自然環境への適応は偶発的で事後的ないしは結果的にしか知りえないというダーウィンの進化論の生態学的な知見を大前提にしたもので

あったことを強調したい。

つまり、山内制定の土器型式群は〈土器の生成変化を遺跡で考える：粘土から土器→土器から廃物→廃物から埋没→埋没から遺跡→遺跡から遺物の、その終点から考える〉という結果論的探求によって地方別・年代別に編制され、偶発性にさらされた自然環境への適応を事後的に結果的に知る物的痕跡・物的証拠であった。それら型式群は、日本列島狩猟採集民の自然環境への適応にかかわる偶発性の累積のプロセスすなわち発達や発展あるいは後退や停滞さらには移行などの定向的な脈絡がない事態を再構成してくれるものである。山内にとって新石器時代が大前提で、各地方各時期各様な土器型式群は、日本列島狩猟採集民が各地各時期各様に環境適応をくり返した結果であった、ということである。

世界中の先史土器は一元的に広がるという見通し（仮説）に立ち、かつ、土器をあえて生物に譬える山内は、旧大陸でいろいろな土器に分岐する動向の中の一環が日本列島に到達するプロセスを、生物進化における適応放散（①ニッチが大きくあく、②豊かで利用可能な動植物資源をもたらし環境に、③少数の祖先集団が侵入し、④長期間にわたって隔離されることで、⑤多様な種に分化する）に倣って、新石器時代に大陸北方（満洲国所在方面より北方の「サケ・マス」の豊産の地方）から渡来集団によって日本列島（①②）へもたらされた渡来土器（③）由来の土器が日本列島内に広がり、かつ、列島外からの影響のないまま各地方各時期各様な土器型式群が出現し続けた（④⑤）という適応放散の顛末をみてとったのであった。仮説ではあるが、山内の仕事で、一つの由来を伴う土器変化群がみいだされたのである。

北方由来に関しては、山内は、気候冷涼なころ（山内ほか 1936、41 頁）と北方方面（山内ほか 1936、45 頁）に見通しをもっていた。気候冷涼下であるからこそ、北方系サケ・マスが日本列島へ南下するのにあわせてそれらを追う北方狩猟採集民が南下したという生態学に根ざした筋立てつまりサケ・マス論は適応放散の顛末の部分仮説である。その適応放散の件は、中沢道彦（2016、144 頁）によって、1920 年代に構想されたとみるべきである。したがって、雑誌『ドルメン』での「日本遠古之文化」の連載開始の 1932（昭和 7）年の前に骨子を整えていたと考える。そして、縄文土器文化の真相を問う一連の仕事は、補註付・新版の『日本遠古之文化』（山内 1939）が刊行されたことに鑑みて、1939（昭和 14）年までには体系が整えられたといえよう。

昭和戦間期、言論統制が厳しい中、山内はダーウィン流進化論が自身の研究の理論的根幹であることを声高に口外することはなかったようで、科学的な研究の公表には幾重にも慎重さが求められた大変さは、本人にしか分からないかもしれない。

まとめると、“ビッグピクチャーでみる”方針の下、適応放散を介在させることで、一つの由来（大陸北方からの渡来集団・渡来土器）と日本列島各地方各時期各様の土器型式群が結びつけられるという縄文土器一系統説（山内 1939）が提示されたのである。—— 1969（昭和 44）年の山内の論説「縄文文化の社会 縄文時代研究の現段階」（山内 1969a）は縄文土器一系統説の完成版である。—— なお、適応放散にとって、気候冷凍下であることが根本要件であった。

山内は、昭和戦間期、戦争に非協力的で、「記紀神話」を参照せず、「縄紋国」（山内ほか 1936、46 頁）という島国日本観を説いていたことから、敗戦後の平和国家・新生日本国にふさわしい考古学者と受けとられたことは間違いない。だが、占領期以来、他者が山内の結果論志向および科学的実証的研究成果を本格的に学んだとは考えにくい。なぜならば、目的論で語られる縄文土器と結果論で語られる縄文土器が今日に至っても並存することは、山内の研究が表層的にしか（編年の便利な手引きとしか）学習されなかったことの証拠といえるからである。そう思い至って、考古学の体系的な論説（芹沢 1962a；坪井 1962；近藤 1962）を深掘りする次第である。また、諸々の是非を論じる際に、1962（昭和 37）年における“¹⁴C 年代による第三者評価というべき判断問題”を全面的に活用する次第である。

2. 二つの目的論

（1）教える小林行雄・教わる坪井清足

目的論で語られる縄文土器を検討する上で、キーパーソンは小林行雄と坪井清足である。教える小林行雄・教わる坪井清足という関係があり、縄文土器を目的論から捉える姿勢では小林と坪井両者は同じだが、あえていえば、小林は〈形はものに先行する〉的な目的論に立脚し、坪井はそれに倣いながら唯物史観の目的論に展開したことなどをこれから論じたい。

まず、1962（昭和 37）年に坪井が「縄文文化論」（坪井 1962）を上梓する前の動向をみる。

1948（昭和 23）年 1 月 25 日から 3 月 15 日まで、滋賀県大津市所在の滋賀里遺跡は京都大学文学部考古学教室所属の小林行雄・坪井清足ほかによって発掘された。坪井清足の滋賀里遺跡にかかわる記述（坪井

1951、1959、1962）と小林行雄の論述（小林 1943、1951）を慎重に検討する。1951（昭和 26）年刊行の『考古学年報』1 掲載の遺跡報文には、「これ等の土器は大和の宮滝、樫原のそれと近似しているが、また異った点も多く、本遺跡の主体となる土器を 1 時期と考え、宮滝→滋賀里→樫原という様式の変移を認めることが可能である。このことは本遺跡の包含層下底および包含層下の砂層の土器が宮滝式であること、および少量の樫原式が滋賀里式に混っていることから証明できる」（坪井 1951、65 頁）という記述がある。指摘すべきは、坪井が手がけたこの報文が小林の縄文土器様式をふまえた記述であったことである。しかも、小林の縄文土器様式について、北白川小倉町遺跡の報告書にかかわる小林の手になる元原稿が発見され公刊されたもの（小林 2017、3-7・22-26 頁）を検討すると、滋賀里遺跡の層位的判断も小林流の可能性が高いと考える。

滋賀里遺跡の発掘が実施された後、1951（昭和 26）年 3 月 22 日から 4 月 9 日まで、愛知県田原市所在の吉胡貝塚の発掘が実施され、坪井は山内清男班（第二トレンチ担当）の一員として参加した（山内 1952、95 頁；田原町博物館編 2001、13 頁）。その際に、坪井は山内の調査方針である「大別と細別」（山内 1937）の意図（「記紀」に頼らず科学的で実証的研究を推進する）と実践を直接学んだはずである。

さらにいえば、吉胡貝塚調査実施の翌年 1952（昭和 27）年、占領が終わり新生日本となつたところに報告書『吉胡貝塚』が刊行され、その中で、大日本帝国の昭和戦間期に山内の主張（縄文土器が終って弥生土器の時代となる）に対して反対者であった後藤守一の弁明が掲載された（後藤 1952、158-159 頁）。反対者とは、時局に迎合して山内の研究に目を向けなかった者たちである。後藤の弁明は、1945（昭和 20）年以降占領期日本において山内の研究が範例とみなされる状況を証言したといえる。他方、昭和戦間期、小林行雄は、山内の主張（縄文土器が終って弥生土器の時代となる）に対する代表的な反対者で（小林 1938、1943）、占領期日本においても「記紀」参照を躊躇しない小林は、山内の反対者であり続けた（小林 1947、1951）。

1959（昭和 34）年刊行の『図解考古学辞典』の項目「しがさと一いせき 滋賀里遺跡」は、坪井によって、「扇状地を流れる細流の一つに沈殿堆積した包含層²がある。下層に少量の宮滝式土器をふくむが、他の多量の土器は滋賀里式である。滋賀里式は、後期の宮滝式の伝統をうけ、ほそい甕がきや半截竹管文による弧状

文を特色とする黒褐色の土器で、比較的装飾の多い、篋磨きされた浅鉢形土器と、文様のすくない、条痕や篋削りの仕あげをされた深鉢形土器との2種に大別される。なお、きわめて少量の東北地方晩期の土器（大洞B・BC式）をふくむが、これは同時代の移入品であろう」（坪井 1959、399 頁）と、記述された。

この記述から二つのことが分かる。一つは、坪井が小林から学んだことが反映された、である。東北地方からの「移入品」という記述は、小林の論攷中にある「亀ヶ岡式をそのまま移入したかと思われる様な土器も檀原神宮外苑から発見されている」（小林 1943、369 頁）という記述から、坪井が学んだものと判断する（大塚 2024、35 頁）。

もう一つは、坪井が新たに山内清男から学んだことが反映された、である。『吉胡貝塚』において、山内の「大別と細別」の最新研究（①「……末永雅雄氏（奈良県史蹟報告十五冊）のいわれる宮滝式は巻貝の沈線又は扇状圧痕を有する土器のみを指しているのである。一方同県の新原遺跡の土器は何型式かに細分し得てであろうが、亀ヶ岡式の前半のものを伴出し、宮滝式を含まない。従って宮滝式は晩期以外即ち以前であるべき筈である」[山内 1952、114 頁〈註2〉]・②「縄紋式晩期。縄紋式晩期は東北地方の亀ヶ岡式土器とこれに並行する各地の土器を指すものである。……かくして亀ヶ岡式とこれに並行する型式が九州に至るまで存在することが可能となると共に、晩期なる名称がこれら一連の土器に加えられ、後期から分割されたのである」[同、119 頁]・③「この一連の土器が縄紋式最末期、弥生式の直前に位すること、これと同様の口外側に点列ある隆帯を有する土器が、九州の遠賀川式、岡山高島の同系の土器、畿内唐古等に於て弥生式の古い部分に遺存すること等に就ては筆者は昭和二十二年十月日本人類学会例会で講演した。……尚この型式が九州から三河遠江にまで達しているが、この分布圏のうちに、次代弥生式の古い区分としての遠賀川式系の土器が見られることは興味深いことであって、最末期の縄紋式と最初の弥生式の関連は文物の側からも、又分布の面からも、深く検討されねばならぬだろう。私は以前、刺激は外から受けたにしても、弥生式の母体は縄紋式にあるとの考按を持ち（日本遠古之文化新版昭和十四年）、又文化変容の現象をそこに見（考古学協会総会京都昭和二十四年）ようと考えたのであるが、果して具体的に問題を解くことが出来るであろうか」[同、123 頁〈註〉]）が、世に出た。

坪井の 1959（昭和 34）年の記述（坪井 1959）は、山

内の後期／晩期の大別を採用して①②への対応を示したといえよう。1951（昭和 26）年の滋賀里遺跡の報文にあった「亀ヶ岡式土器」には山内の細別型式である「大洞B・BC式」がふくまれることが公表されたのは、学術成果を盛り込むべき『図解考古学辞典』の記述であるから、当然の成り行きであった。また、後述する 1962（昭和 37）年の論述（坪井 1962）は、①～③への応答がふくまれたのである。

要するに、教える小林行雄・教わる坪井清足という関係が坪井の目的論志向を大きく粹取ったことは間違いあるまい。そして、直接知ることになった山内清男の研究が坪井にどのような影響を与えたのか、気になるところである。

（2）〈形はものに先行する〉的な目的論

ここでは、小林行雄によって目的論で語られる縄文土器と弥生土器を詳しく論じるために、小林の著書『日本考古学概説』（東京創元社）を分析する。

小林は、昭和戦間期に帝国臣民のために「国威発揚の物語」（小林 1938）を語り、山内清男の縄文土器の細別研究を真に受けてはならない旨（小林 1943、369-370 頁）を堂々と述べた人物である。そして、いわゆるミネルヴァ論争に関して、喜田貞吉の主張の賛同者であったことが『日本考古学概説』中で明言されていた（小林 1951、13 頁、261 頁〈第一章註6〉）。あわせて、山内の縄文土器の大別研究に依拠して解説を進める旨が明言されていた（同、13 頁）。それ故に、該書にて縄文土器文化と弥生土器文化が異なる所以を説き直した理屈に、筆者は注目する。

弥生土器の認識・記述単位が様式であることは、該書第十六章の本文（小林 1951、134 頁）に記され、他方で縄文土器の認識・記述単位が様式であることは、第七章の註3（同、273 頁）に記されていた。該書の目次をみると、「……／第三章 縄文式時代の住居／第四章 縄文式時代の生活／第五章 縄文式時代の服飾／第六章 縄文式時代の工芸／第七章 縄文式時代の土器／……／第十一章 弥生式時代の住居／第十二章 弥生式時代の農耕／第十三章 弥生式時代の漁撈／第十四章 弥生式時代の服飾／第十五章 弥生式時代の工芸／第十六章 弥生式時代の土器／……」（同、1-2 頁）と明記され、縄文土器の記述（第七章）の前に住居の記述（第三章）があり、弥生土器の記述（第十六章）の前に住居の記述（第十一章）がある。また、古墳時代の土器の記述（第二十五章）の前に住居の記述（第二十章）がある（同、2 頁）。したがって、住居の記述

を経てから土器の記述に移る方針は明確である。

小林は、縄文土器と弥生土器は由来が異なることを放棄していないために、弥生土器を記述する第十六章において両者の違いを述べた。弥生土器に比べて縄文土器についてあげるべき特徴をつぎの通り述べた。「……弥生式土器が一貫して、甕・鉢・壺・高坏・蓋などの定まった器形を一組のものとして使用しているに対して（第二十九図）、縄文式土器の中でも、晩期の亀ヶ岡式土器などになると、注口土器や香炉形土器なども交えて、器形の多趣多様なることは、たしかにわれわれの想像を絶した観がある。しかし、その縄文式土器の器形の変化も、実はせいぜい後期以後にはじまったことであって、中期以前には土器の形といえば甕形乃至鉢形のものほとんど唯一の存在であることに注意すると、逆に器形の単純なのは縄文式土器の方であるといってもよいことになるのである」（小林 1951、132 頁）、と。これを、〈小林テキスト a〉とする。

他方、弥生土器について縄文土器に比べて特筆すべき点をつぎの通り述べた。「こういうふうの一つの時期の弥生式土器には、種々の用途に応じて作成された各種の器形が並び存し、それはまた器形によって装飾的な手法を加味する程度が異なるという、容器としての土器の整然たる分化の現象が認められるのである。……したがって弥生式土器の時期による変遷や地域による変化を論ずるためにも、常に一組としての弥生式土器がこのような複雑な構造をもつものであるという事実を考慮して取り扱わなければならないのである」（小林 1951、132・134 頁）、と。これを、〈小林テキスト b〉とする。〈小林テキスト a〉は縄文土器様式にかかわる踏み込んだ説明であり、〈小林テキスト b〉は弥生土器様式にかかわる踏み込んだ説明であるが。これらだけではなく、該書の住居→土器というデフォルトな記述順に注目すると、小林は、〈形は具体的なものとして存在しないが、具体的なものに先立つ〉という目的論的見立てを行使したと考えられる。そう考えるのは、小林が建築について学んだ者であったからである。人が住む家は、建築家が形を“設計”してから建てられたものであるが、本来人が住む家はこういう形であるという約束ごとを弁えて“設計”されたはずで、好き勝手に“設計”されたものではない。その論でいえば、人が住む家にふさわしい土器は作り手が用途に応じた形を弁えているからで、好き勝手に作られたものではない。住居や土器などしかるべき形が先に弁えられていたからこそ、個々の住居や個々の土器が存在したなどの見立てを小林は抱いたはずである。〈もの

に先立つ形〉とは、いわば“設計と施工”にかかわっての“設計図”や“予定表”が先にあったからこそ、個別具体的なものが現実として存在することになる。小林は、その見立ての下で、ものを認識・記述する単位が様式であり、土器が多数であったからこそ、土器様式の議論を優先的に手がけたと考える。“設計図”や“予定表”の実施を目的ないしは目標としたものが様式である。これを、目的論的に構成された様式という。

弥生土器様式でいえば、「種々の用途に応じて作成された各種の器形が並び存」する「常に一組としての弥生式土器」を“設計図”や“予定表”の実施目的ないしは目標としたものと考えざるをえないのである。また、器種組成ないしは土器組成は、“設計図”ないしは“予定表”が実施された時点を読み取ったもので、これも目的論的に構成された様式というべきであろうが、ただし、小林の目的論の本旨に器種組成ないしは土器組成はない。

同様にして縄文土器様式については、「中期以前には土器の形といえば甕形乃至鉢形のものほとんど唯一の存在であることに注意する」と、「甕形乃至鉢形のもの」を常に主たるものとするように、“設計図”や“予定表”があるといってもよいことになる。要するに、縄文土器様式は深鉢中心の“設計図”や“予定表”によってもたらされたものであるが、器種組成ないしは土器組成は目指されたものではない。縄文土器様式の器種組成ないしは土器組成云々は、縄文土器様式の本旨に照らせば、誤りである。さらにいえば、「晩期の亀ヶ岡式土器などになると、注口土器や香炉形土器なども交えて、器形の多趣多様なることは、たしかにわれわれの想像を絶した観がある」（前掲）と述べるにとどまり、深鉢中心の“設計図”とか“予定表”とかでは律し切れない所以を説くには至っていなかったのである。

なお、〈小林テキスト a〉の一部である「晩期の亀ヶ岡式土器などになると、注口土器や香炉形土器なども交えて、器形の多趣多様なることは、たしかにわれわれの想像を絶した観がある」も、後段の坪井清足の議論に重大な関連があることを予め指摘しておく。そして、これを《テキスト c〈小林テキスト a 中〉》とする。

ところで、土器の材料は自然界に存在する粘土である。そして、われわれ人類も含めて動物や植物が棲息する自然界は、今も昔も万物が生成変化する世界である。小林の縄文土器様式と弥生土器様式は、粘土が縄文土器に生成変化したのは深鉢中心に仕立てる目的があったからであり、粘土が弥生土器に生成変化したのは各種の器形が常に一組になるように仕立てる目的が

あったからであるという建て付けの、〈形はものに先立つ〉的な目的論である。このような目的論では、どの時点でどのような縄文土器様式になったのか、あるいはどの時点でどのような弥生土器様式になったのか、“途中がこれである”的な説明がないことが特徴である。ということは、途中が捉えられていないため、厳密には変化が分かるわけではないのである。つまり、“途中がこれである”的な説明がない小林の目的論では、粘土から土器への生成変化をときあかすことができないといわざるをえない。

小林の様式研究に拳々服膺する者には思いもよらないであろうが、目的論で語られる縄文土器や弥生土器は、生成変化を説明できないために、歴史的実態ではない。確認すべきは、過去の事物・考古遺物について“途中がこれである”的な説明いいかえれば生成変化の説明は原理的に不可能である。小林の様式研究に比して、〈土器の生成変化を遺跡で考える：粘土から土器→土器から廃物→廃物から埋没→埋没から遺跡→遺跡から遺物の、その終点から考える〉という山内が実践した結果論的探求は、過去の事物・考古遺物に対してきわめて合理的な方策といえよう。

（３）深鉢第一主義的な目的論

1962（昭和37）年刊行の『原始および古代〔1〕』に掲載された坪井清足の「縄文文化論」は、目次をみると、「一 縄文文化始源の問題／二 集落の変遷／三 縄文時代の生業／四 呪術の支配した社会／五 縄文時代終末期の問題」という構成になっていた（坪井 1962、110 頁）。当該文化論では小林行雄の縄文土器様式は全く登場せず、かつ、小林の弥生土器様式も登場しない。また、縄文土器の大別としては山内清男の大別研究が参照されているが、認識・記述の単位は形式であった（同、111 頁（註（1）））。

そもそも該書は、唯物史観（史的唯物論）に根ざしものといえ、巻頭論文「古代史概説」は、「あのおどろくべき縄文式土器——それは貯蔵より煮沸に役立った」（石母田 1962、4 頁）ことを考古学的共通理解の一つとしてあげた。

坪井の論説「一 縄文文化始源の問題／二 集落の変遷／三 縄文時代の生業／四 呪術の支配した社会」（坪井 1962、111–135 頁）までの概略をいえば、縄文土器形式を用いて道具主義的唯物史観の教科書的な記述がくり広げられ、滋賀里遺跡出土土器の周知の「器形別数量表」（同、130–131 頁）は、「四 呪術の支配した社会」で提示されたものである。さらにいえば、〈小

林テキスト a〉〈小林テキスト b〉《テキスト c〈小林テキスト a 中》》を学習した上で、道具主義的唯物史観（史的唯物論）的に改作したものである。そして、「五 縄文時代終末期の問題」（同、135–138 頁）の中では、山内清男の型式（縄文土器型式・弥生土器型式）を用いた自説が述べられたのである。

「一～四」までの縄文土器を認識・記述する単位である形式はつぎの通りである。「縄文土器はその早期の一番古いものでは深鉢形の土器に限られていた。……晩期になると大きな地域差があるが、中でも代表的な東北地方の亀ヶ岡式の場合、後期の変化に富んだ器形とよんだものが、その数倍もの変化をみせている。／このような縄文土器の形態や文様の変遷の大綱を、弥生式土器のあり方と比べてみると、ここには基本的な差異が認められる。それはきわめて豊富にみえる縄文土器の器形の変化も、つまるところは深鉢のバリエーションであって、後晩期にはこれに浅鉢が加わるという程度である。弥生時代の壺、甕、高杯が、貯蔵、煮沸、供献と、機能によって全く異なった器形がつかわれ、つねにそれらがセットとして存在したのとは趣を異にしている」（坪井 1962、128–129 頁）、と。

坪井にとって、「縄文土器」は「つまるところは深鉢のバリエーションであって、後晩期にはこれに浅鉢が加わるという程度」で、深鉢中心の認識および記述の単位が縄文土器形式である。著名な「器形別数量表」は「つまるところは深鉢のバリエーションであって、後晩期にはこれに浅鉢が加わるという程度」を数値的に例証したものといえよう。坪井は「科学的社会主義」の唯物史観に従うのであるから、科学性を担保するために、「器形別数量表」を提示したのであって、器種組成ないしは土器組成を明示するためではない。「一～四」までの記述の基本は〈小林テキスト a〉で、それを唯物史観的に改作したものである。そして、「あのおどろくべき縄文式土器——それは貯蔵より煮沸に役立った」（前掲）ことに照応して、縄文土器の中心である深鉢は煮沸という機能を担うことを例示していた（坪井 1962、128–129 頁）。また、「弥生時代の壺、甕、高杯が、貯蔵、煮沸、供献と、機能によって全く異なった器形がつかわれ、つねにそれらがセットとして存在したのとは趣を異にしている」（前掲）は、〈小林テキスト b〉の「一つの時期の弥生式土器には、種々の用途に応じて作成された各種の器形が並び存し」、「容器としての土器の整然たる分化の現象が認められる」という部分を参照したものである。

では、「一～四」までの記述がどういうことで目的

論かといえば、縄文土器が目的にかなった仕方では存在すると考えることにおいてであった。詳しくは、深鉢が煮沸という機能を最初から一貫して発揮して生活に資するという合目的性（深鉢第一主義）を想定して、深鉢中心の縄文土器を用いた生活は発達や発展するかあるいは後退や停滞するかが研究課題となった。つまり、深鉢第一主義的な目的論的縄文土器研究とは、縄文土器使用社会の方向性（発達や発展するのがあるいは後退や停滞するの）をみさだめることである。実際、「四 呪術の支配した社会」では停滞が主題化されたのであった。また、深鉢第一主義的な目的論的縄文土器研究においては、内在的な原動力（深鉢が煮沸という機能を発揮して生活に資する力）が想定されるため、各地方にいえば内在的な原動力に支えられた先史社会が想定され、それらの先史社会にとって自然環境は克服すべき対象として観念されたはずである。それこそは道具主義的唯物史観である。小林行雄の〈形はものに先行する〉的な目的論で語られる縄文土器に倣いながら、深鉢を煮沸具として特別視して、それによって自然環境が克服されると見込むのが、深鉢第一主義的な目的論で語られる縄文土器である。しかし、深鉢が煮沸という機能起源であること（形態即機能）は見込でしかなく、証明された事柄ではない。

〈形はものに先行する〉的な目的論に比して深鉢をより特別視する深鉢第一主義的な目的論もそもそも目的論故に、過去の事物・考古遺物について生成変化を説明することは原理的に無理である。深鉢第一主義的な目的論で語られる縄文土器も歴史の実態ではない、とまとめる。

3. ハイパー縄文土器文化

(1) 目的論と ^{14}C 年代とハイパー縄文土器文化

結論をくり返せば、〈形はものに先行する〉的な目的論で語られる縄文土器も深鉢第一主義的な目的論で語られる縄文土器も歴史の実態ではない。つまり、二つの目的論で語られる縄文土器がありえないことをさらに確認するために、〈形はものに先行する〉的な目的論で語られる縄文土器に、そして、深鉢第一主義的な目的論で語られる縄文土器にも ^{14}C 年代（絶対年代）を当ててみると、どちらも“奇妙奇天烈”なことになり、その原因が目的論で語られる縄文土器にあるとしかいえないことが述べたい。なお、論述の煩雑さを避けるために、〈形はものに先行する〉的な目的論は目的論①と、深鉢第一主義的な目的論は目的論②といいかえておく。

一般に、気候変動は自然環境に大きな変化——より温かくなれば南方系の動植物が北上し、より寒くなれば北方系の動植物が南下する——を与えるものである。AMS ^{14}C 年代測定法による ^{14}C 年代によれば、今から 1 万 6 千年くらい前には日本島（九州島・四国島・本州島になる前の陸塊島）においてすでに土器が制作・使用されていた（大塚 2023a、1-3 頁）。 ^{14}C 年代を当ててみると、大きくみて寒冷・温暖・冷涼な気候変動にまたがって縄文土器文化が存続したことになる。目的論①で語られる縄文土器に ^{14}C 年代を当て、目的論②で語られる縄文土器に ^{14}C 年代を当て図式化すると、以下のようになる。

- A. 目的論①で語られる縄文土器 — 《 ^{14}C 年代》→ 気候変動・環境変化にかかわらず存続する独立自存のハイパー縄文土器文化
- B. 目的論②で語られる縄文土器 — 《 ^{14}C 年代》→ 気候変動・環境変化をものともせず存続する独立自存のハイパー縄文土器文化

ともに環境適応が全く考慮外の目的論故に、相対年代ではなく絶対年代である ^{14}C 年代でみると、一万年をはるかにこえる長大な期間に気候変動・環境変化に左右されないで存続する二つの独立自存のハイパー縄文土器文化に帰結してしまうのである。目的論①／②で語られる縄文土器は、 ^{14}C 年代（絶対年代）が与えられることによって、ありえない独立自存のハイパー縄文土器文化が生み出されてしまうということは、目的論①／②で語られる縄文土器がそもそも歴史の実態ではないからである。このことは、いくら強調しても強調すぎることはないであろう。

そのようなありえない独立自存のハイパー縄文土器文化をもたらししてしまう切っ掛けを作ったのは、芹沢長介であった。そこで、『原始および古代 [1]』にもどる。芹沢長介の「旧石器時代の諸問題」（芹沢 1962a）は、掲載された考古学の論説中の最初であった。芹沢は、唯物史観の文脈で活動してきて（芹沢 1956、76 頁、1958、160 頁）、土器個物に付着した炭化物からえられた ^{14}C 年代が縄文土器の年代であるという理路を歩みながら、当論説の中に、目的論②で縄文土器を語ることの現状報告を含めたのである。

当論説で芹沢は、 ^{14}C 年代によれば縄文土器の古さが今から 1 万年前ころが示唆されると述べた（芹沢 1962a、102-107 頁；山内・佐藤 1962、85 頁）。続論でも、 ^{14}C 年代に依拠する研究の方向性は揺るぎないもので（芹沢 1962b、32-33 頁）、そして、縄文土器の煮沸具起源の可能性をあらためて示唆し（芹沢

1962b、35 頁)、芹沢は、目的論②で縄文土器を語ることに確信を深めたといえよう。芹沢は“残る課題は縄文土器の古さを解明すること”と考え、絶対年代で示される ^{14}C 年代こそが有効と考えていた節がある。他方、山内らは、自前の縄文土器型式編年研究（ただし相対編年）があるから芹沢の編年研究には関心がなく、 ^{14}C 年代に依拠すること自体が疑わしかったようである。なぜならば、山内らは、理論的見通し（仮説）として気候冷涼下（気候が温暖から冷涼に変わり冷涼が続くころ）の大陸北方を源郷土とする渡来集団の適応放散の所産を考えていたからである。残念ながら、山内らが“ビッグピクチャーでみる”姿勢を貫いてえた理論的見通し（仮説）であるが、 ^{14}C 年代は、気候冷涼下を否定する後氷期初頭ころを示したのである。

そのように 1962（昭和 37）年の芹沢長介対山内清男・佐藤達夫（芹沢 1962ab；山内・佐藤 1962）を概観したところで、指摘すべきは、山内らの気候冷涼下の適応放散という仮説を支持する根拠がえられなかったために、適応放散の顛末〈縄文土器一系統説〉は仮説にとどまったというべきであろう。他方、芹沢は山内らの理論的見通し（仮説）としての気候冷涼下の適応放散を知らなかったようである。承知していれば、山内らの理論的見通し（仮説）をすぐさま成立しないと批判できたはずである。

ともかく、結果論的に語られる縄文土器の理論的見通しの部分が誤っていたのである。残る実証的な部分の再評価は、後述する。他方、芹沢が依拠した ^{14}C 年代は、当時の研究状況下、目的論②で語られる縄文土器が温暖・冷涼な気候変動にまたがって存続したことを意味し、気候変動・環境変化をものともせず存続する独立自存のハイパー縄文土器文化がもたらされてしまうのであった。目的論②で語られる縄文土器がありえないことが、 ^{14}C 年代に依拠することでさらにありえないハイパー縄文土器文化をまねいてしまった、とまとめる。

（2）小ハイパー縄文／弥生土器文化

まず、坪井清足の論説中の「五 縄文時代終末期の問題」（坪井 1962、135–138 頁）で、山内清男の型式（縄文土器型式・弥生土器型式）を用いたことの問題点を述べる²⁾。

坪井は、縄文後期から弥生中期に、「二つの極端な地域」をみだし、〈極端の一端：九州地方〉—〈中間地域：近畿地方、中部地方、関東地方〉—〈極端の一端：東北地方〉と俯瞰し、それぞれにおいて自然環

境への適応を認識する単位として山内の型式を用いた（坪井 1962、136–137 頁）³⁾。そして、「このような地域性はこの時代に限られた一時的なものでなく、すでに各地で後期の後半からはじまって、弥生式時代中期にいたりそれぞれの地域独得の弥生式土器を生むにいたるまで伝統的に受けつがれている」（同、137 頁）と説明し、「このことはそれぞれの地域が相互に隣接し合った地域と深い交渉をもちながらも、なおそれぞれの地域の自然環境に適応した独自の生活を営んでいたことを示すものであろう」（同、137 頁）と結んだ。『吉胡貝塚』の山内の「大別と細別」①②③（前掲）の③「私は以前、刺激は外から受けたにしても、弥生式の母体は縄紋式にあるとの考按を持ち（略）、又文化変容の現象をそこに見（略）ように考えた」云々を念頭においたと考える。坪井が用いる縄文土器型式・弥生土器型式は、「それぞれの地域の自然環境に適応した独自の生活」をうかがうものであるから、山内清男の土器型式が適応の単位であることを参照したことは間違いあるまい。ただし、山内のオリジナルな縄文土器型式は、編年単位であると同時に、各地の「地域の自然環境に適応した独自の生活」を事後的に結果的に知る物的痕跡・物的証拠であって、山内にとって、各地方各時期各様な縄文土器型式群は適応にかかわる偶発性の累積のプロセスを再構成してくれるものであった。

「五 縄文時代終末期の問題」においても、そもそも目的論②で縄文土器を語る坪井であるから、前述したように内在的な原動力を想定して偶発性を考慮しなかったはずである。山内の説く適応が事後的な事柄であることに対して、坪井は、適応を目的論的に「予知と対応」が組み込まれた適応力（“適応力があつたからこそ、各地の環境に適応した独自の生活を営めた”）と読みかえたと考える。山内と坪井では適応の受け取り方は全く違ったのである。

『吉胡貝塚』の山内の「大別と細別」の③「私は以前、刺激は外から受けたにしても、弥生式の母体は縄紋式にあるとの考按を持ち（略）、又文化変容の現象をそこに見（略）ように考えた」ことを目的論的に読みかえて、「五」において坪井は、ハイパー縄文土器文化の後期あたりから後に、先を予知して対応を怠らない適応力を持つ小ハイパー縄文／弥生土器文化を構想したに等しい。坪井は、小林行雄から多くを学び、別の権威である山内清男からも学び、深鉢第一主義的な目的論を仕上げたというふうには自負したと筆者はみている。しかしながら、目的論由来の小ハイパー縄文／弥生土器文化もありえないというべきであろう。

つぎに、近藤義郎の論説「弥生文化論」(近藤 1962)においても、弥生土器様式は登場せず、弥生土器の認識・記述の単位は形式であった(近藤 1962、142 頁)。一点にしぼって指摘したい。近藤は、考古学分析の前提として、「もともと土器は、日常生活に密着したきわめて重要な用具で、その可塑性も加わって、集団差・生活差・年代差を他の器物にまして鋭敏に表現するものである」(同、143 頁)との見方を語った。しかし、考古学の基本中の基本である遺跡からどのような分析を経てその見方に到達したのかは、よく分からない⁴⁾。これまでの検討からいえば、目的論①／②の場合は〈土器の生成変化を遺跡で考える〉プロセスの欠落が顕著であり、近藤が示した土器の見方も正に該当すると考える。

ともあれ、目的論①で語られる小林行雄の縄文土器・弥生土器は、問題意識を高めたとされる目的論②で語られる縄文土器・弥生土器に取って代わられたことで後景に退くことになった、とまとめる。

まとめ

ここは結論および展望などを述べる段である。

第一に、“山内清男の研究にかかわる 1962 年問題”についていえば、山内の縄文土器の大別と細別研究がすでに承知されていたが、『原始および古代 [1]』に掲載された唯物史観を基調とする論説(芹沢 1962a; 坪井 1962; 近藤 1962)は、山内の縄文土器研究(結果論で語られる縄文土器: 理論的見通し[仮説]と実証的研究とで成り立つ)を理解したものではなかった。なぜならば、当論説はみな唯物史観の深鉢第一主義的な目的論(目的論②)に根ざしていたからである。したがって、山内の大別と細別研究は都合に応じて借用されるだけであったようである。

山内の縄文土器研究は、詳しくいえば、〈土器の生成変化を遺跡で考える〉結果論的探求である。その骨子を列記する。——①日本列島における新石器時代土器制作・使用狩猟採集民の自然環境への適応を祖上にのせた。②環境適応やそのくり返しはあらかじめ決まったものではなく偶発性にさらされた事態である。③環境適応は発達や発展あるいは後退や停滞さらには移行などの定向的な脈絡のない事態である。④各地各時期各様な土器のまとまりは偶発性にさらされた環境適応の物的痕跡・根拠となった。⑤各地各時期各様な土器のまとまりは適応放散によって縄文土器一系統説に組み込まれ縄文土器型式群となった。⑥縄文土器一系統説は 1939 年までに整えられた。——なお、気候

冷涼下であることが、根本仮説である適応放散の成立要件であった。

第二に、“小林行雄の研究にかかわる 1962 年問題”についていえば、〈形はものに先行する〉的な目的論(目的論①)で縄文土器と弥生土器を語る小林の創見が坪井清足に継承され、唯物史観の深鉢第一主義的な目的論(目的論②)で縄文土器と弥生土器が語られるに至った、ということである。おそらく、坪井からみれば、高い問題意識(唯物史観)で目的論をブラッシュアップできた(山内の見方も引き受けた)と自負したであろう。

唯物史観を基調とする旧石器時代・縄文時代・弥生時代にかかわる体系的な論説(芹沢 1962a; 坪井 1962; 近藤 1962)が出されたことが、小林が後景に退くことになった契機と考える。

第三に、“¹⁴C 年代による第三者評価というべき判断問題”についていえば、放射性炭素年代測定法による¹⁴C 年代が目的論①／②で語られる縄文土器および結果論で語られる縄文土器に対していわば第三者評価を下した、ということである。目的論①／②で語られる縄文土器は、¹⁴C 年代が与えられることによって、ありえない独立自存のハイパー縄文土器文化が生み出されてしまうということは、目的論①／②で語られる縄文土器がそもそもありえないからである。

他方、山内清男の結果論で語られる縄文土器は、¹⁴C 年代が与えられることによって、気候冷涼下であることが適応放散の成立要件の、その気候冷涼下であることが否定されたといえる。適応放散によって、一つの由来を伴う土器変化群が出現したからこそ、縄文を冠して、縄文土器一系統説を唱え、各地方各時期各様な型式群は縄文土器型式群となった経緯があるが、結局山内の説く縄文土器一系統説はありえないことになったのである。

まとめると、一方で目的論①／②で語られる縄文土器はそもそも実在せず、他方で山内の説く縄文土器一系統説は成り立たないのである。平たくいえば、縄文土器はなかったのである。拙著(大塚 2000、36-86 頁)では、山内の縄文土器一系統説を批判したが、当時は目的論①／②で語られる縄文土器をクローズアップできなかった。24 年経て、小論で目的論①／②で語られる縄文土器がそもそも実在しないことを明らかにしたことで、縄文土器はやはりなかったと強調したい。——なお、現在は唯物史観の退潮のために、目的論①と目的論②での区別は曖昧になって、新〈形はものに先行する〉的な目的論というべき一体化が進行して

いるが、ここではこれ以上扱わない。別途詳述の機会があろう。

筆者の展望を述べると、山内清男の場合は理論的見通し（仮説）である適応放散が成り立たないだけで、山内の〈土器の生成変化を遺跡で考える〉実証的研究は有効である。したがって、縄文土器型式群から冠している縄文を外し、各地方各時期各様な型式群を前景化して小土器文化群の存在を認めるべきと考える。当然、¹⁴C年代を尊重すべきであるが、日本島（九州島・四国島・本州島になる前の陸塊島）や日本列島（九州島・四国島・本州島：北海道島は含めない）において、各地方・各時期において、小土器文化が存立した様態から適応において定向的な脈絡がない偶発性の累積のプロセスを見極めることが課題である。厳密にいうと、適応ではなく再適応において定向的な脈絡がない偶発性の累積のプロセスを見極めることが喫緊の課題である。型式細別研究こそが、再適応における偶発性の累積のプロセスを見極めることを担うのである。筆者の直近の実践例については、拙論（大塚 2023b、3-8 頁）を参照のこと。

¹⁴C年代を尊重して今から1万6千年年前ころには土器がすでに作られていたという認識で最終氷期最寒冷期（LGM）を基準にして日本島を見渡すと、日本島外からの渡来土器の徴候は全くないといわざるをえない（大塚 2023a、1-4 頁）。つまり、更新世の終わりころ、土器の制作・使用は、石器製作・使用の日本島狩猟採集民の生業転換（脱大形獣狩猟生計）による再適応と考えざるをえないである（渡辺 2001、99-101 頁；大塚 2023a、8-9 頁）。

日本島狩猟採集民は、大形獣の減少の一方で他に利用可能な動植物資源の増加をもたらす自然環境の変化に直面して、土器の制作・使用で厳密に言えば再適応をくり返して各地方各時期各様な小土器文化を残し、さらに日本列島狩猟採集民も再適応を延々くり返して各地方各時期各様な小土器文化を残し続けたと筆者は展望する。縄文土器はない上に、弥生土器に拘泥する理由もないのである。おそらく、日本列島の狩猟採集民は稲作を受け入れても農耕民にはなりきれなかったと私考する次第である。

献辞

家根祥多さんが元気なころ、有能な後輩がいるので紹介しますといわれた。その後輩こそ、矢野健一さんである。家根さんがいう通り、優秀な後輩だと思った。ある時、押型文土器の新見解がまとまったと聞き、で

は『考古学雑誌』に投稿したらどうですかと薦めた。またある時、考古学研究会での発表を頼まれ、ころよく引き受けた。月日がたち、矢野さんが退職すると知り、私の方は何をどうしてきたのか、それに関する拙文を献呈する次第である。

なお、表題と内容に関しては、中沢道彦さんが、ある献呈論文で山内清男博士の研究のオリジナリティーを堂々と論じたことを念頭においたものである。

註

- 1) “ビッグピクチャーでみる”とは、敗戦後はモヴィウス博士によるモヴィウス・ラインの西側と東側の違いを弁え、さらに違いに関する理解を深めることも含まれるが、それ以前は、汎世界的事象である気候変動や海進海退などと考古事象とのかかわり結びつきを究明することである。当然、今日的には¹⁴C年代を尊重すべきであるが、山内清男の場合、¹⁴C年代に対して否定的な態度を取り過ぎたと考える（山内 1969b、18-21 頁；大塚 2023a、13-14 頁〈註 18〉）。
- 2) 筆者は、直近の論文で中途半端な評価を下してしまった（大塚 2024、39 頁；大塚・高野 2024、34 頁）。本文の記述は、その修正を意図したものである。
- 3) 坪井清足は、たとえば、「畿内縄文晩期の最終末型式であるとされている櫃原式土器」（坪井 1962、136 頁）と述べた。また、弥生土器の認識・記述の単位も様式ではなく型式を用いた（同、136 頁）。ただし、坪井の「櫃原式土器」の文様変遷案と大別帰属は誤りと考える（大塚 1995、94-130 頁）。
- 4) 近藤義郎は、坪井清足の「五 縄文時代終末期の問題」（本文参照）に匹敵するようなものをまとめられるほどの山内清男からの情報を持ちあわせなかったというべきであろう。数年後、近藤は山内の研究および小林行雄の研究に対して事実とそくしていない私見を公然と述べた（近藤 1964、312 頁）。

引用参考文献

- 石母田正 1962 「古代史概説」『原始および古代〔1〕』岩波講座日本歴史1 石母田正ほか編 岩波書店 1-75 頁
- 大塚達朗 1995 「櫃原式紋様論」『東京大学文学部考古学研究室研究紀要』第13号 東京大学文学部考古学研究室 79-141 頁
- 大塚達朗 2000 『縄文土器研究の新展開』 同成社

- 大塚達朗 2016 「消費される縄紋文化」『物質文化』第 96 号 物質文化研究会 89-110 頁
- 大塚達朗 2018 「縄紋土器型式と“予定表”」『縄文時代』第 29 号 縄文時代文化研究会 1-23 頁
- 大塚達朗 2019 「亀ヶ岡式土器理解のためのネガ紋様分析」『縄文時代』第 30 号 縄文時代文化研究会 81-110 頁
- 大塚達朗 2023a 「 ^{14}C 年代を尊重し目的論を排除しビッグピクチャーでみると分かること — 適応放散か再適応か — 」『東海縄文論集』Ⅲ 東海縄文研究会 1-16 頁
- 大塚達朗 2023b 「土器型式と環境適応（日本島／日本列島）— 土器完形品／土器片というメタモルフォーゼー —」（関西縄文文化研究会 9 月例会発表資料） 関西縄文文化研究会 1-34 頁
- 大塚達朗 2023c 「愛媛県上黒岩遺跡出土線刻礫の型式学的小論」『土肥孝追悼論集 煙草と縄紋と考古学』土肥孝追悼論集刊行会 81-90 頁
- 大塚達朗 2024 「〈滋賀里式〉は何であったのか、かつ、何でなかったのか — 目的論か結果論か — 」（関西縄文文化研究会第 18 回研究集会 滋賀里遺跡と滋賀里式 発表要旨集） 関西縄文文化研究会 33-46 頁
- 大塚達朗・高野紗奈江 2024 「東方からもたらされた優品深鉢」『比叡山麓の縄文世界』2023 年度企画展・文化財発掘 X 京都大学総合博物館 34-36 頁
- 後藤守一 1952 「第七章 総括 第一節 調査結果 総括」『吉胡貝塚』文化財保護委員会 158-183 頁
- 小林行雄 1938 「弥生式文化」『原始文化』日本文化史体系第 1 巻 誠文堂新光社 214-252 頁
- 小林行雄 1943 「補遺 土器の編年の研究」中谷治宇二郎『校訂 日本石器時代提要』梅原末治校養徳社 359-374 頁
- 小林行雄 1947 『日本古代文化の諸問題 — 考古学者の対話 — 』高桐書院
- 小林行雄 1951 『日本考古学概説』創元選書 東京創元社
- 小林行雄 2017 「京都北白川小倉町石器時代遺跡調査報告（稿）」『縄文文化の研究 通史・概説』小林行雄考古学選集第 3 巻 真陽社 3-42 頁
- 近藤義郎 1962 「弥生文化論」『原始および古代〔1〕』岩波講座日本歴史 1 石母田正ほか編 岩波書店 139-188 頁
- 近藤義郎 1964 「戦後日本考古学の反省と課題」『日本考古学の諸問題 — 考古学研究会十周年記念論文集一』考古学研究会十周年記念論文集刊行会 311-338 頁
- 佐藤達夫 1974a 「黎明期の日本」『日本のあけぼの』図説日本の歴史 1 三上次男ほか編 集英社 69-84 頁
- 佐藤達夫 1974b 「縄紋式土器」『日本考古学の現状と課題』日本歴史学会編 吉川弘文館 60-102 頁
- 佐藤達夫 1974c 「序 学史上における山内清男の業績」『山内清男集』日本考古学選集 21 齊藤 忠ほか編 築地書館 1-11 頁
- 芹沢長介 1956 「縄文文化」『縄文文化』日本考古学講座第 3 巻 杉原莊介編 河出書房 44-77 頁
- 芹沢長介 1958 「縄文土器」『古代篇』世界陶磁全集 1 巻 水野清一編 河出書房 159-176 頁
- 芹沢長介 1962a 「旧石器時代の諸問題」『原始および古代〔1〕』岩波講座日本歴史 1 石母田正ほか編 岩波書店 77-107 頁
- 芹沢長介 1962b 「縄文土器の起源」『自然』第 17 巻第 11 号 中央公論社 28-35 頁
- 曾野寿彦 1949 「現在の日本考古学に於ける諸問題」『史学雑誌』第 58 編第 4 号 史学会 71-80 頁
- 田原町博物館編 2001 『吉胡貝塚ものがたり』田原町博物館
- 坪井清足 1951 「滋賀県大津市滋賀里遺跡」『日本考古学年報』1 日本考古学協会編 誠文堂新光社 65-66 頁
- 坪井清足 1959 「しがさとーいせき 滋賀里遺跡」『図解考古学辞典』水野清一・小林行雄編 東京創元社 399 頁
- 坪井清足 1962 「縄文文化論」『原始および古代〔1〕』岩波講座日本歴史 1 石母田正ほか編 岩波書店 109-138 頁
- 中沢道彦 2016 「縄文時代食料採集経済説の成立背景」『海と山と里の考古学 — 山崎純男博士古稀記念論集一』山崎純男博士古稀記念論集編集委員会 139-150 頁
- 山内清男 1930 「所謂亀ヶ岡式土器の分布と縄紋式土器の終末」『考古学』第 1 巻第 3 号 東京考古学会 岡書院 139-157 頁
- 山内清男 1934 「土器型式の細別」『石冠』第 2 年第 4 号 飛騨考古土俗学会 1-4 頁
- 山内清男 1935 「縄紋式文化」『ドルメン』第 4 巻第 6 号 岡書院 82-85 頁
- 山内清男 1937 「縄紋土器型式の細別と大別」『先史考古学』第 1 巻第 1 号 先史考古学会 29-32 頁

山内清男 1939 『日本遠古之文化』 補註付・新版
先史考古学会
山内清男 1952 「第三章 各班調査報告 第三節
第二トレンチ」『吉胡貝塚』 文化財保護委員会 93
-124 頁
山内清男 1969a 「縄文文化の社会 縄文時代研究の
現段階」『古代 〈日本〉 先史 — 5 世紀』 日本と世
界の歴史 1 学習研究社 86-97 頁
山内清男 1969b 「縄文草創期の諸問題」『MUSEUM』
224 美術出版社 4-22 頁

山内清男・佐藤達夫 1962 「縄文土器の古さ」『科学
読売』第 14 巻第 12 号 読売新聞社 21-26・84-
88 頁
山内清男ほか 1936 「日本石器時代文化の源流と下
限を語る」『ミネルヴァ』第 1 巻第 1 号 翰林書房
34-46 頁
渡辺 仁 1990 『縄文式階層化社会』 人類史叢書
11 六興出版
渡辺 仁 2001 『縄文土偶と女神信仰』 同成社

研究論文

なぜ文化財を保護するのか？

— 遺跡（埋蔵文化財）の保護を中心に —

水ノ江和同

要 旨

「なぜ文化財を保護するのか？」は、一見簡単そうではあるが極めて難しく、しかし本質的な問題である。それだけに、明解で説得的は簡単ではない。

現代社会において、文化財保護は社会的にかなり認知されてきた行政行為である。日本は 1960～70 年代の高度経済成長期や 1990 年代の平成バブル経済期において、未曾有の開発事業ラッシュを迎えた。そのなかで埋蔵文化財保護については、それら開発事業に呼応するように、その体制の整備と人員配置、保護に関する理念の整理と手法の構築を着実に積み上げてきた。しかし、それらが醸成されればされるほどルーティン化が進み、活用の途を閉ざす盛土保存、保存の免罪符ともいえる移築保存、そして原因者負担によって行う記録保存調査といった対処療法的な手法が常態化しつつある。

小稿では、文化財保護法、指定と登録制度、保存の種類と効果、文化財保護と開発事業との関係性、文化財保護学の必要性、文化財保護の本質的な在り方などを通じて、「なぜ文化財を保護するのか？」を改めて考えてみた。

キーワード：文化財保護、埋蔵文化財（遺跡）、考古学と現代社会

はじめに

「文化財保護」という言葉はかなり定着してきた。「文化財」とは、辞書的には「文化活動の客観的所産としての諸事象または諸事物で価値を有するもの」（広辞苑第 7 版）である。文化財は保護するもの、という社会的な規範や意識もかなり普及し醸成されてきた。しかし、「なぜ文化財を保護するのか？」とそもそも論的に問われると、端的かつ明瞭で説得的な回答は意外とすぐには出てこない。「文化財だから保護する」では答えにならない。どうもこれは簡単な問題ではないらしい。

文化財として国の法律や地方公共団体の条例で指定された物件が破損・棄損した場合、それが人為であっても自然であっても報道の対象となることが多い。そして、人為の場合その行為者は罰せられることもあり、自然であっても管理者は管理責任が問われることもある。昨今、文化財の保護には厳しい対応が求められる。一方で、無指定の文化財は人知れず消滅・滅失していることも少なくない。

このように、文化財の扱われ方にはかなり広い幅がある。それまであまり注目されていなかった文化財が、何かのきっかけで国の文化財に指定され、また、極めて稀有な例ではあるが、時として世界（文化）遺産に

登録されることもある。文化財の価値は一定ではなく、研究の進展による価値の変化はもちろん、時代観や地域性を含めさまざまな社会的な状況と要因に応じて変わる性質がある。

このように何とも掴みどころのない文化財であるが、文化財保護という言葉がある以上、文化財を保護することが重要な命題であることは間違いない。小稿では、「なぜ文化財を保護するのか？」をさまざまな角度から考えてみたい。

1. 文化財保護を「文化財保護法」から考える

まず、文化財保護法から考えてみたい。文化財保護法は、1949（昭和 24）年 1 月 26 日の法隆寺金堂の火災が契機となって制定された法律である。それまでの法律では、防災・防犯に関する条項は存在しなかった。また、建造物（法隆寺金堂）・美術工芸品（法隆寺金堂障壁画）・遺跡（法隆寺境内）などが、別々の法律によって保護されて一元的な管理体制もなかった。それ故に、種類に関係なく、同じ枠組みで、縦割りなく保護する仕組み、すなわち、現在の文化財保護法の枠組みが適切であることは間違いない。

さて、その文化財保護法。第 1 条から第 4 条までは総則であり、文化財の種類を説明する第 2 条以外は、